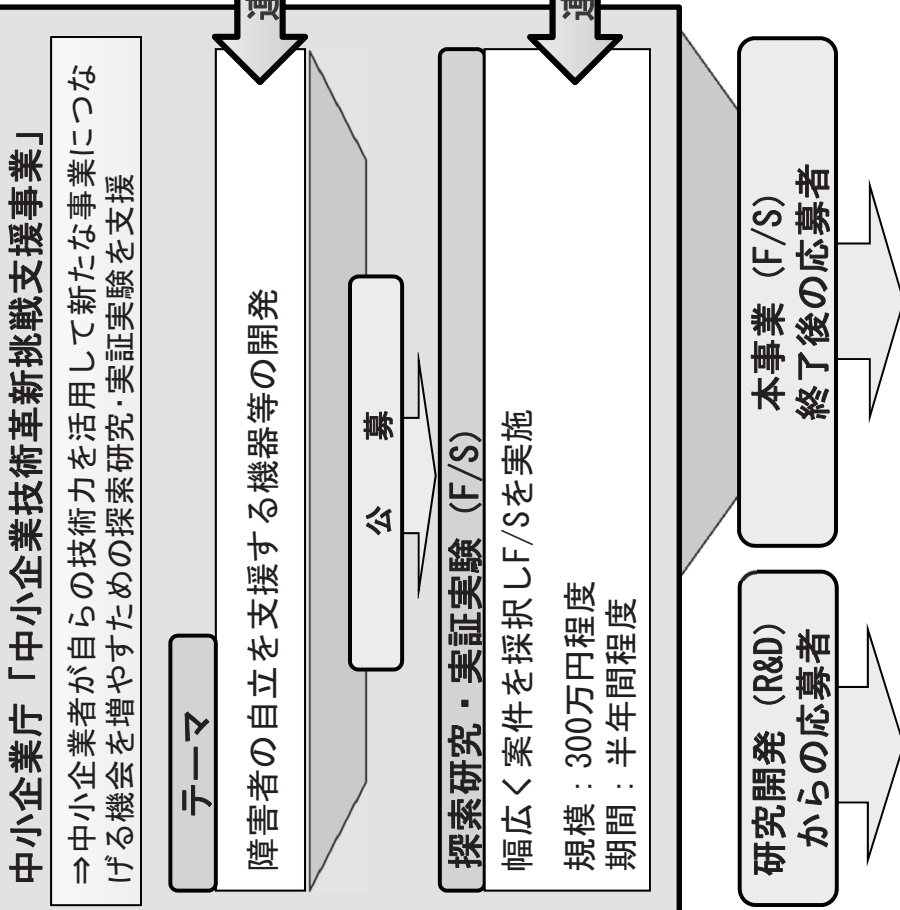


障害者自立支援機器等開発促進事業と中小企業庁関連事業の連携について



厚生労働省【障害者自立支援機器等開発促進事業】

連携

連携

連携

○ 中小企業技術革新挑戦支援事業は、各府省における中小企業向け**技術開発**と連携・協力。

○ 平成24年度事業においては、中小企業技術革新挑戦支援事業は障害者自立支援機器等開発促進事業と下記の項目について連携・協力。

- ・テーマの設定
- ・事業の広報
- ・事業の連携に関する情報提供 (公募領への記載等)
- ・採択審査委員の選定
- ・採択プロセスにおける情報の共有 (審査委員会へのオブザーバー参加等)
- ・採択者情報の共有
- ・事業者の開発の進捗及び成果の共有・普及
- ・その他必要事項

中小企業技術革新制度 (SBIR制度)

- ・SBIR制度の平成24年度特定補助金等に指定される。(平成24年6月29日厚労省・経産省告示第一号)
- ・SBIR制度とは「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づき、中小企業者等の新技術を利用した事業活動を支援するため、中小企業者等による研究開発とその成果の事業化を一貫して支援する制度。(特別貸付や特許費用が安くなる等の支援がある。)

